

# ほけんだより 4月

倉敷市立穂井田小学校 保健室  
令和4年度 第1号



いきましょう。

ご進級・ご入学おめでとうございます！！

『ドキドキ』、『わくわく』色々な気持ちが出てくる新年度ですね。新しい環境に慣れるまでは、いつもより緊張して、疲れが出やすいです。

しっかり食事、睡眠をとって元気に学校に来てくださいね。

今年度も引き続き、マスクをして、できる活動をめいっぱい楽しんで

みなさんが笑顔ですごせるように、心と体のサポートをします！  
よろしくお願ひします。



保健室を利用するときは



何かをしたときには

教えてください



4月から5月にかけて健康診断が行われます。健康診断はこれから1年間を元気に過ごすための大切な行事です。健康診断はこんな目的でしています。

- からだがどのくらい、どのように成長しているか調べます。
- からだに病気や異常がないかを調べます。
- からだについて学び、より健康な生活につなぐことができるようにします。

## 日程

発育測定・視力・聴力

4月8日(金)  
2~6年生

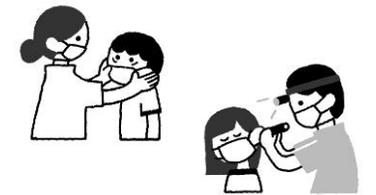


4月12日(火)  
1年生

☆体そう服・めがねを忘れないでね！

眼科・耳鼻科検診

4月22日(金)  
眼科・・・全員  
耳鼻科・・・1・3・5年生全員



2・4・6年は質問票に〇がついた人、

尿検査

4月20日(水)  
全員

忘れた人は  
4月21日(木)



内科検診

4月20日(水)  
全員

☆体操服を忘れないでね！

歯科検診

4月28日(木)  
全員

☆歯みがきをていねいに！

心音・心電図

5月2日(月)  
1年生

☆体そう服を忘れないでね！



内科	井上 裕昭 先生
眼科	木村 大作 先生
耳鼻科	古城 靖 先生
歯科	川西 三貴 先生
薬剤師	小野 真史 先生

## せいけつ調べが始まります

4月13日(水) ~ せいけつ調べを始めます！

毎週月曜日と水曜日には「ハンカチ・ティッシュ」「手のつめ」「朝、顔洗い・歯みがきをしたか」について調べます。ハンカチは毎日取り替えてきましょう。感染症対策のため、マスクとハンカチは、予備があれば安心できますね。

また、つめ切りデーを決めておきましょう。

## おうちの方へ

世界的に大流行となっている新型コロナウイルスは、年度が替わっても、収束の気配が見えてきません。昨年度に引き続き、感染症対策を講じながら、学校での教育活動が円滑に行われるよう、注意していきます。今まで以上に、いつ、どこで、だれが感染してもおかしくない状況です。そのような状況だからこそ、子どもたちが、自分の身を守る術を学び、実践し、健康な生活を自分の手で作り上げていけるよう、保健教育をしっかりと行っていきたくと思っています。感染症対策のため、保護者の方にもご理解・ご協力をお願いする場面も多くなってくると思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

### 健康観察をお願いします

毎年、登校前の健康観察をお願いしておりますが、今年度も、昨年度に引き続き、児童の健康状態を把握するために健康観察カードの提出をお願いいたします。

毎日の体温を記入し、本人の健康状態を確認してください。気になる症状があれば、合わせてご記入ください。発熱やかぜ症状がある場合は登校を控えていただき、医療機関の受診をお願いいたします。発熱やかぜ症状の欠席については、出席停止の措置となります。お忙しい中申し訳ありませんが、ご協力をよろしくお願ひいたします。

- 熱はありませんか？
- かぜ症状はありませんか？
- 体の調子はどうですか？



### 歯ブラシ・コップ袋の準備について

学校医の川西先生と相談し、給食後の歯みがきは感染症対策をしながら行っています。

歯ブラシ・コップ、袋の準備をお願いします。

金曜日には持ち帰りますので、月曜日には清潔な歯ブラシ・コップを持たせてください。

時々歯ブラシの先が開いているものを使っている児童を見かけます。持ち帰った歯ブラシの点検・交換も適宜行ってください。



## 日本スポーツ振興センターによる「災害給付制度」について

学校管理下（登下校中、授業中、休み時間など）で起こった負傷や疾病に対し、医療機関で治療を受けた場合に、医療費や障害見舞金などが支給される制度です。

治療費の総額が5000円以上の場合が、給付の対象となります。手続きは学校で行いますが、医療機関で作っていただく書類は、保護者の方をお願いしていますので、よろしくお願ひします。また、学校管理下でけがをして、下校後に専門医で治療を受けた場合もお知らせください。

なお、保護者負担金460円は後日学年費より徴収いたしますのでご了承ください。

倉敷市では子ども医療費助成制度により、小学6年生までの医療費が無料になっていますが、スポーツ振興センターからは、かかった医療費の一割が給付されますので引き続き全員が加入されますようお願いいたします。

※学校管理下でおきたけが等で学校から医療機関への移送を行う場合、病院によっては初診料がかかる場合があります。この初診料は治療にかかる費用ではなく、スポーツ振興センターの給付対象外となり、保護者負担になりますので、ご了承ください。（ただし、救急搬送の場合、初診料はかかりません。）

### 出席停止について

右のような病名をお医者さんに言われたら、すぐに学校へ連絡してください。連絡をいただいた日から出席停止になります。（前にはさかのぼれませんのでご承知ください。）また、回復しましたら、医師にご記入いただいた治癒証明書(文書料500円がかかります)を持って登校させてください。

インフルエンザのみ、現在の情勢を鑑みて、医師の治癒証明書ではなく、保護者による「インフルエンザ罹患報告書」の提出をお願いしています。



#### 学校でよく発生する感染症と出席停止期間

- インフルエンザ→発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
- 百日咳→特有の咳が消える、または5日間の抗菌物質製剤による治療終了まで
- 麻疹（はしか）→解熱後3日を経過するまで
- 流行性耳下腺炎→耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
- 風疹(三日ばしか)→発疹が消失するまで
- 水痘(水ぼうそう)→すべての発疹が痂皮化するまで
- 咽頭結膜熱(プール熱)→主要症状消退後2日を経過するまで
- 流行性角結膜炎→医師によって感染のおそれがないと認められるまで

### 色覚検査について

色覚異常の大半は、学校生活に支障がないという認識のもとに、平成15年度から、色覚検査は定期健康診断の項目より廃止されました。しかしながら、検査で異常と判別された者を採用しないと定めている職業もあります。現在のところ治療法はありませんが、職業・進路選択の際に「色」に対する自身の特性を知っておくと参考になる場合もございます。検査を希望される場合は、学級担任を通じてお申し出ください。学校で検査をし、その結果をお伝えします。